

令和7年宇治田原町予算特別委員会

令和7年3月10日

午前10時開議

議事日程(第1号)

- 日程第1 議案第1号 令和6年度宇治田原町一般会計補正予算(第5号)
(総務関係、建設事業関係所管分)
- 日程第2 議案第25号 都市計画道路宇治田原山手線建設工事委託に関する協定の一部変更について
- 日程第3 議案第1号 令和6年度宇治田原町一般会計補正予算(第5号)
(健康福祉関係、教育委員会所管分)
- 日程第4 議案第2号 令和6年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)
- 日程第5 議案第3号 令和6年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第6 議案第4号 令和6年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算(第4号)

1. 出席委員

委員長	10番	藤本英樹	委員
副委員長	11番	田中大典	委員
	1番	谷口茂弘	委員
	2番	光島善正	委員
	3番	堀口宏隆	委員
	4番	浅田晃弘	委員
	5番	山本靖	委員
	6番	今西利行	委員
	7番	浅田賢茂	委員
	8番	上野雅央	委員
	9番	山内実貴子	委員
	12番	原田周一	委員

1. 欠席議員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町長	勝谷聡一君
教育長	南亮司君
総務政策監	奥谷明君
総務理事兼総務課長	村山和弘君
健康福祉理事	立原信子君
建設事業理事	垣内清文君
都市整備担当理事	野原正行君
教育次長	矢野里志君
企画財政課長	中地智之君
税住民課長	奥西正浩君
福祉課長	太田智子君
健康対策課長	岡崎一男君
子育て支援課長	廣島照美君
建設環境課長	中村浩二君
まちづくり推進課長	植村和仁君
まちづくり推進課長補佐	山崎浩典君
産業観光課長	田村徹君
上下水道課長	下岡浩喜君
会計管理者兼会計課長	谷出智君
社会教育課長	岡崎貴子君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	西尾岳士君
庶務係長	重富康宏君

開 会 午前10時00分

○委員長（藤本英樹） 改めまして、皆さんおはようございます。

本日は、予算特別委員会を招集いたしましたところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日の委員会は、去る3月4日の本会議におきまして上程され、本委員会に付託されました16議案のうち、議案第1号、令和6年度宇治田原町一般会計補正予算（第5号）及び各特別会計補正予算3議案並びに関係議案1議案の合計5議案につきまして、お手元に配付しております日程表により審査を行いたいと思います。

本日の委員会におきまして、不適切な発言等がございました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） 異議なしと認めます。

ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許します。勝谷町長。

○町長（勝谷聡一） 皆様、改めましておはようございます。

本日は、令和7年第1回定例会におきます予算特別委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

開会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

当委員会の藤本委員長をはじめ委員の皆さんにはいろいろお世話になりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、だんだんと春の訪れを感じるようになりましたが、日中は温かいんですけども、今朝も非常にちょっと寒くて、体調の管理が非常に難しい季節だなというふうに思っております。

先般、先週いただきました一般質問につきましては、できる限り町政に反映をできますように検討、推進を進めてまいったというふうに考えております。

今週、維孝館中学校では卒業式がまた開催されますので、ご臨席を賜りますようお願い申し上げます。

今、まさに維中の卒業生、3年生が先週、公立高校の中期試験を受けております。発表が3月18日にあるわけなんですけれども、本当に桜が咲くことを心よりお祈りをしているところでございます。

それでは、本日の予算特別委員会におきましては、一般会計補正予算（第5号）をはじめ予算関係が4件、そして工事委託に関する協定の一部変更につきましてご審査をい

ただくこととなります。それぞれの議案内容につきましては、後ほど各課の担当よりご説明をさせていただきますが、どうかよろしくご審査をいただきまして、ご可決を賜りますようお願い申し上げます。開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（藤本英樹） ただいまの出席委員は12名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の予算特別委員会を開きたいと思っております。

それでは、お手元に配付しております日程表により審査を行います。

予算審査の進め方といたしましては、日程にありますように常任委員会所管ごとの審査といたし、まず、総務関係、建設事業関係所管分より行うことといたします。討論、採決に当たりましては、全ての所管分が終了した後、議案順に行いたいと思っております。また、さきに一般会計補正予算、続いて特別会計補正予算の順に進めたいと思っております。

◎議案第1号、議案第26号の説明、質疑

○委員長（藤本英樹） これより、議事に入ります。

日程第1、議案第1号、令和6年度宇治田原町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

それでは、当局より説明を求めます。中地企画財政課長。

○企画財政課長（中地智之） それでは、議案第1号、令和6年度一般会計補正予算（第5号）につきまして、議案第1号の議案書、横表の資料をもってご説明を申し上げます。

まず、議案書1ページでございます。

各種事業の決算見込みなどに伴い補正をさせていただくものでございまして、歳入歳出それぞれ1億3,686万4,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ56億8,485万円とするものでございます。

ここからは、総務建設常任委員会所管下に係ります補正の主なものにつきまして、横表の資料でご説明をさせていただきます。

横表の資料でございますが、主な増減といたしまして、決算見込み等による500万円以上のものを記載させていただいております。

1ページと2ページの歳入につきましては、文教厚生常任委員会所管分も含め一括してご説明を申し上げたいと思っております。

1番と2番は、町税の決算見込みに伴いまして、金額の大きい町民税の個人、法人それぞれを記載しておりますが、町税全体といたしましては、7,255万6,000円を増額させ

ていただくものでございます。

次に、6番、地方交付税でございます。給与改定をはじめとする基準財政需要額の増加に伴い再算定をされました普通交付税の増により、8,775万8,000円増の13億6,775万8,000円とするものでございます。

次に、7番からおめくりいただきまして2ページ目の13番までは国の支出金でございまして、事業費の確定や国の内示等により確定額に整えるものでございます。

次に、15番、寄附金のふるさと応援寄附金、いわゆるふるさと納税でございます。当初の2億円から今回6,600万円を追加し、決算見込額を2億6,600万円に上方修正させていただくものでございます。

次に、16番から18番の繰入金につきましては、決算見込みに伴い、財政調整基金では繰入金を2,000万円減額し、1億3,000万円とするとともに、公共施設整備基金地域づくり振興基金、それぞれについて繰入れを行わないこととするものでございます。歳入につきましては以上とさせていただきます。

続きまして、歳出の主な増減につきましてご説明をさせていただきます。

まず、システム関係の費用といたしまして、1番と8番併せてご説明を申し上げます。いずれも基幹系システムの統一、標準化に向け、国の示す標準準拠システムへの移行を進めているものでございますが、仕様の確定及び事業費の精査により1番、基幹系システム運営費で1,272万7,000円、8番、戸籍情報システム運営費で1,190万円をそれぞれ減額するものでございます。

4番から6番につきましては、ふるさと応援基金、財政調整基金、減債基金、それぞれの基金への積立てを行うものでございます。財政調整基金積立てでは、前年度決算剰余金の2分の1を下らない額といたしまして7,000万円を積み立てるものでございます。

次に、7番、企画財政課所管のふるさと納税推進事業費でございます。先ほど、歳入のところでも申し上げましたが、ふるさと応援寄附金の増額に伴いまして、寄附金の半分見合いの募集経費も必要となりますことから、3,300万円を追加するものでございます。

次に、4ページに進んでいただきまして、15番、まちづくり推進課所管の宇治田原山手線整備事業費です。こちらは、事業費の精査によりまして6,001万7,000円を減額するものでございます。

続きまして、5ページ目をご覧ください。繰越明許費でございます。

1番、戸籍情報システム運営費をはじめ、5番の宇治田原山手線整備事業費や7番の

町道新設改良事業費など、事業の進捗状況、また国の補正予算内示等に伴いまして、令和7年度に繰り越して取り組みます8つの事業費につきまして、明許費の設定をさせていただくものでございます。

続きまして、6ページでございます。こちら債務負担行為の補正となります。

まちづくり推進課所管、宇治田原山手線整備事業費につきまして、今議会に提案をさせていただいておりますネクスコとの協定の一部変更に関連いたしまして、山手北線の一部工事をネクスコ委託から町施工で行う変更に伴いまして、令和6年度当初に設定いたしました債務負担の限度額1,510万円をお返しするものでございます。

最後に、議案書のほうにお戻りいただきまして、議案書の6ページ、第4表でございます。こちら、地方債の補正となりまして、こちら事業費の精査確定に伴いまして地方債の限度額を変更させていただくものでございます。

以上、まずは総務建設常任委員会所管課分のご説明とさせていただきます。

○委員長（藤本英樹） 説明が終わりました。

次に、一般会計補正予算（第5号）に関連いたします議案として、日程第2、議案第25号、都市計画道路宇治田原山手線建設事業工事委託に関する協定の一部を変更するについてを併せて議題といたします。

それでは、当局より説明を求めます。植村まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） それでは、日程第2、議案第25号、都市計画道路宇治田原山手線建設事業工事委託に関する協定の一部を変更について、ご説明を申し上げます。

本協定は、令和6年3月28日に議決を受けました都市計画道路宇治田原山手線建設事業工事委託に関する協定の一部について金額の変更を行うため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

変更後の協定金額につきましては9億8,321万7,340円となります。

次のページ、資料のほうをご覧ください。

宇治田原山手線北線、緑苑坂から大津市間の道路整備について、新名神工事用道路としてネクスコと工事協定を締結しており、昨年度には、令和8年3月31日まで延期をしたところでございます。その後、工事委託内容について協議を進める中で、町道禅定寺奥山田線から大津市の歩道橋の一部を町施工とすることから、現在締結しております基本協定の変更を行うため、1月28日付で仮協定を締結したものです。

町施工の理由といたしまして、本年度末で高度な施工監理を伴う工事の発注が必要な

くなるため、今後、町発注として施工監理が可能な舗装工事、排水構造物工事、防護柵工事等を進めていくことが望ましいと判断したものです。

協定金額の変更といたしまして2の真ん中の表になりますが、第3回変更額としての宇治田原負担額は10億8,200万円ですが、第4回変更額として9億8,321万7,340円となり、9,878万2,660円の減額となります。工期につきましては、令和8年3月31日から令和7年3月31日となります。以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（藤本英樹） 説明が終わりました。

それでは、日程第1から順次質疑に入りたいと思います。

まず、日程第1、議案第1号に係る関係課所管分について、質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○委員（今西利行） それでは、企画財政と建設3点を伺います。

まず、横表の歳入の9。

○委員長（藤本英樹） ページ番号を教えてください。

○委員（今西利行） すみません、1ページの9です。

企画財政の約2,000万の減額となっていますが、これは物価高騰対応支援に関する臨時交付金ですけれども、もっとその事業を考えるべきではなかったかというふうに考えるのですが、そのあたり説明をお願いします。

○委員長（藤本英樹） 中地課長。

○企画財政課長（中地智之） 9番の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金ですけれども、こちら大きく2つ、まずは国の定めるいわゆる低所得者対策の支援と、あともう一つ地方単独事業分として町が独自に施策を行うものと大きく2つに分かれております。前者のほうにつきましては、国のルールです。国の定める対象者であったり金額であったりというところで、こちらの事業費の確定に伴って補正を行ったもので、もう一方の町の単独事業分に関しましては令和7年度の当初予算でご提案を差し上げておりますけれども、そちらのほうで限度額いっぱい使わせていただく予定をしておりますので、委員ご指摘の使えなかった分があるんじゃないかというところは全くもって当たらないというふうに考えております。以上です。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西利行） そうしたら次ですが、歳出の3ページの6、減債基金積立てなんですけど、これは決算見込みに伴う基金積立てであると思うんですけども、決算見込みはどれぐらい考えておられますか。

○委員長（藤本英樹） 中地課長。

○企画財政課長（中地智之） 決算見込みといたしますか、1億8,000万を減債に積みに行くということで見込みはどうなんだといわれれば1億8,000万ですというお答えになりますけれども。

○委員長（藤本英樹） 暫時休憩します。

休 憩 午前10時17分

再 開 午前10時18分

○委員長（藤本英樹） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

そうしたら、今西委員の質問からもう一回お願いいたします。

○委員（今西利行） 分かりました。

前年度については約3,000万だと思うんですが、今回1億8,000万という形で積み上げられているんですけども、そのあたりちょっと説明してもらえますか。

○委員長（藤本英樹） 中地課長。

○企画財政課長（中地智之） 減債基金につきましては、昨年12月に財政シミュレーションということで議会のほうにも町の財政のこの先の見込みといたしますかをお伝えさせていただいております。その中で、公債費が令和9年度以降6億を超えてくると、年度間に、6億円を超えてくるという見込みを立てております。これは過去に借り入れた起債の償還ですので、もう間違いなくこれだけの金額を返していけないといけないということで、これに備える基金としてこの減債基金を一定額これから積んでいけると、年度間の収支の不均衡に対応できないということでこの額を積みにかかせていただいたというふうにご理解いただきたいと思います。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西利行） そうしたらもう1点だけ。

ページ4の16、木造住宅耐震改修事業費なんですが、これにつきましても、当初は820万ですか、約。執行されたのが約55万ということになっているんですけども、執行内容をもう一度確認したいんですが。

○委員長（藤本英樹） 中村課長。

○建設環境課長（中村浩二） こちらも補正予算につきましては、当該年度の事業執行見込みにより計上をさせていただいているというところがございます。なお、当該年度の事業執行状況につきましては、診断のほうで3件、簡易改修が1件ということになっておるところでございます。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西利行） 何回かこれお聞きしているんですけども、かなり少ないとは思いますが、少な過ぎる理由というか、なかなか進まないのはどうしてですか。

○委員長（藤本英樹） 中村課長。

○建設環境課長（中村浩二） 一概にこれが理由という明確なものは示すことは難しいと思いますけれども、窓口等で耐震診断を受けられた方からのご対応の中で出てくるお言葉といたしましては、やはり耐震診断の結果、改修に踏み切ろうとした場合、概算で工事事業費が高くなるということが原因ではないかというふうに理解をしておるところでございます。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西利行） 今後、また当初予算もあるんですけども、今後の対応は何か考えておられますか。

○委員長（藤本英樹） 中村課長。

○建設環境課長（中村浩二） まずは、やはり個人の財産である住宅の耐震について取り組んでいただくというところが大事でございますので、まず耐震の必要性については事業周知、PRを行っていかねばならない。それに併せまして、今回、時限的に引き上げられておるといふ補助金でございます。これについては、京都府等も毎月の事業執行状況の報告、もしくは担当者の会議を年数回開いておりますことから、今回、その場におきましても、やはり宇治田原町がなかなか耐震改修が進まないという現状については申し上げ、補助金の制度についてはもし改修できるものがあれば補助金の制度についても要望を加えていきたいと、そちらの両面からの事業執行というものを考えていかねばならないのかなというふうに感じておるところでございます。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西利行） 結構です。

○委員長（藤本英樹） ほかに質疑はございませんか。山本委員。

○委員（山本 精） 1点だけ。予算書の33ページ。

下のほうの家庭用太陽光発電・蓄電池の設備の関係なんですけど、たしか昨年度ですが、かなりたくさん家庭用太陽光発電・蓄電池を設置されているということで入れさせてもらったかなと思うんですけども、今回このマイナスの275万4,000円ということで、それだけ需要がないということでの減額やと思うんですけど、その辺の事情をちょっと教えてもらえませんか。

○委員長（藤本英樹） 中村課長。

○建設環境課長（中村浩二） 家庭用太陽光発電につきましては、昨年の9月に補正予算を計上させていただいておるところでございます。補正予算を計上させていただいた内容につきましては、売電契約を伴わない新制度、太陽光発電を進めていく、蓄電設備を進めていくということ。それから、高効率の給湯器などを進めていくと。要するに、自立再生可能エネルギーの推進を国のほうから進められていきたいということで補正予算を計上させていただいたところでございます。

令和6年度におきましては、その新制度をプラスアルファするものの、従来制度でありました売電契約を伴う制度も並行して継続しておるところでございます。

今回、補正予算として減額補正となった原因につきましては、売電契約を伴います従来制度につきましては、当初、国・府から割り当てられた予算につきましては全て消化をすることができておりますが、やはりこの売電契約を伴わない新制度につきましては、やはりその部分で、いま一定の需要がなかったというようなところがございますので、来年度につきましてもこういったことにつきましてはやはり国としては新制度のそちらのほうを進めていくという、再生可能エネルギーの需要を高めていきたいというところにもありますので、そういったところをもう少しPRして、その制度自体周知していく必要があるのかなというふうに考えておるところでございます。

○委員長（藤本英樹） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。しっかりと情報提供、説明含めて進めていただければと思います。去年度から電気代が高騰化しているという中で、こういうようなことが広がったんだと思うんですけども、実際にこういうような状態になったということといえば、少しまたPRを進めていただきたいと思います。以上です。

○委員長（藤本英樹） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） ないようでございますので、日程第1、議案第1号に係る関係課所管分の質疑を終わります。

次に、日程第2、議案第25号について質疑のある方は挙手願います。

（発言する者なし）

○委員長（藤本英樹） ないようでございますので、日程第2、議案第25号に係る関係課所管分の質疑を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時25分

再 開 午前10時27分

○委員長（藤本英樹） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎議案第1号の説明、質疑

○委員長（藤本英樹） 日程第3、議案第1号、令和6年度宇治田原町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

それでは、当局より説明を求めます。中地企画財政課長。

○企画財政課長（中地智之） それでは、令和6年度一般会計補正予算（第5号）中文教厚生常任委員会所管課分の主なものにつきましてご説明を申し上げます。

歳入につきましては、先ほど、総務建設常任委員会所管課分の際にご説明をさせていただいたとおりでございます。

歳出につきましては、同様、横表資料に決算見込み等による500万円以上の増減があるものを記載させていただいております。

横表資料3ページの10番、福祉課所管の低所得世帯への物価高騰対応支援給付金支給事業費でございます。

こちら国の交付金を財源に低所得世帯への現金給付を行うものでございますが、事業の確定、終了に伴いまして946万4,000円を減額するものでございます。

次のページ、4ページをご覧ください。

4ページの11番、福祉課所管の障害者自立支援給付等事業費でございます。サービス給付費の決算見込みに伴い3,231万5,000円を追加し、補正後の予算額を3億4,272万2,000円とするものでございます。

続きまして、13番、健康対策課等が所管いたします各種予防接種等対策事業費でございます。こちら過年度の国庫補助金の返還額確定等に伴いまして898万4,000円を計上するものでございます。以上、文教厚生常任委員会所管課分のご説明とさせていただきます。

○委員長（藤本英樹） 説明が終わりました。これより質疑を行います。

議案第1号に係る関係課所管分について、質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○委員（今西利行） すみません、そうしたら、4ページの今ほど説明がありました11番の福祉課に関わって質問します。

今も説明ありましたけれども、国・府支出金、約200万円の減額となっておりますが、

この理由についてちょっと教えてください。

○委員長（藤本英樹） 太田課長。

○福祉課長（太田智子） ご答弁申し上げます。

障害者自立支援給付費につきましては、実際に給付した給付費の実績に応じて国・府支出金が交付されるものでございます。支出の精査によりまして、交付申請の結果、それぞれ減額となったものでございます。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西利行） 今、支出給付の減があったということでそれは分かったんですが、国・府の支出金が減らされたのであれば、一般財源でこの5,337万円ですか、これ同額になっているんですが、国・府と関連してくると思うんですけども、一般財源も本来なら減額されると私考えているんですけども、そのあたりちょっと説明お願いします。

○委員長（藤本英樹） 太田課長。

○福祉課長（太田智子） 事業費に対しまして、国2分の1、府4分の1、町4分の1という支出が決まっております。事業費に対しまして変動するものでございますけれども、決して国・府支出金の割合が変わったものではなく、歳出に対する精査の結果こうなったものでございます。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西利行） ちょっと私、理解に苦しむんですけども、それぞれ減ったということは一般財源を何で増やす必要があるのかということを知っているんですけども、そのあたりをもうちょっと詳しく説明していただけたらありがたいんですけども。

○委員長（藤本英樹） 暫時休憩します。

休 憩 午前10時32分

再 開 午前10時32分

○委員長（藤本英樹） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、今の質問に答弁のほうをお願いしたいと思います。太田課長。

○福祉課長（太田智子） 交付申請の時点では、年度の途中で支出の見込みを出しております。ただ、2月、3月などに年度の後半に伸びの分は次年度に精算いたしますので、最終的に、今年度の支出に対する財源としては一般財源が多くなり、次年度で不足分に関しては国・府支出金が精算交付されるものでございます。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西利行） 分かりました。

○委員長（藤本英樹） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） ないようでございますので、日程第3、議案第1号に係る関係課所管分の質疑を終わります。

◎議案第2号の説明、質疑

○委員長（藤本英樹） 次に、日程第4、議案第2号、令和6年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）を議題といたします。

それでは、当局より説明を求めます。岡崎健康対策課長。

○健康対策課長（岡崎一男） それでは、私のほうから、議案第2号、令和6年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）についてご説明を申し上げます。

第2号の議案書のほう及び後ろにつけております横長の補正予算概要にてご説明を申し上げます。

議案書のほうでございますけれども、今回の補正内容は議案書に書いてございますように、国・府補助金額及び前年度繰越金の確定、保険給付費見込額の精査等に伴うものでありまして、歳入歳出予算の総額からそれぞれ6,917万円を減額し、補正後の総額を10億3,931万4,000円とするものです。

主な増減内容としましては、議案書末尾に添付のA4横表の補正予算概要資料をご覧ください。

まず、1ページ目、歳入予算でございますが、2番、保険給付に対する京都府からの負担金は、医療費見込みの精査等により8,505万9,000円の減額。4番の繰入金は、法令等に基づき一般会計から繰り入れることとされております低所得者に対する基盤安定繰入金の確定等により160万8,000円の減額としております。5番、繰越金については、前年度繰越金額の確定に伴い1,757万円の増額としております。

次に、2ページ目、歳出予算でございます。項番3、4番につきましては、医療費の給付見込みの精査により、合わせて8,400万円を減額しております。また、5番目の基金積立金につきましては、歳入歳出差引きの決算見込みに伴い1,486万8,000円を増額させていただきます。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 説明が終わりました。これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手願います。ございませんか。原田委員。

○委員（原田周一） すみません、1つだけお聞きいたします。

今回、減額された金額のほとんどが保険給付費なんですが、この内容を見ても高額な給付、それからそれ以外に一般保険者の両方、このあたりをコロナ開けてからどのように評価されているのか。例えば、町はいろんな形で健康対策についていろんなことを実施していただいているんですが、そういったことの成果によるものかどうか。あるいは、単に医者にいかなかったというこの評価、その辺をどのように見ておられるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（藤本英樹） 岡崎課長。

○健康対策課長（岡崎一男） ただいまご質問のありました療養給付費、高額療養費等の保険給付費のまず当初予算の見込みの仕方でございますけれども、国の通知等によりまして過去3か年平均を基に計上をさせていただいております。この場合、令和3年、4年、5年度のそれぞれの給付の平均から見込みが出ておりまして、一番コロナ禍の影響が強かった2年度、そちらが含まれない状態での計上となりました。

ただ一方で、私どものように被保険者が1,500人程度という保険集団が小さな集団というのは、規模の大きいような集団と比較して、加入者1人当たりの平均給付額が不安定になるという傾向がございますので、この3か年平均に対しての今年度の支出は正直医療費は水ものの部分もございますので減ったというのが結論ではございますが、それが私どもの進めております保健事業でありますとか特定保健指導、保険者に対する健康指導、その成果の関連性を定量的には分析はできないところではございますけれども、そういった部分で疾病になられる率が下がり、医療にかかられる部分が減っているという部分も中にはあるんじゃないかと考えております。

○委員長（藤本英樹） 原田委員。

○委員（原田周一） 今、答弁にありましたように、我々のような小さい町では、1人当たりの、例えば重病の人が出たとか、大きな何か病気をされたとかというと、たちまちここに影響というのが即現れることなんですけれども、そういった意味では、常日頃からいろんな健康対策についての保健事業いうものにもう力を入れていただいていますんで、その辺は引き続きお願いしたいというふうに思います。以上です。

○委員長（藤本英樹） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） ないようでございますので、日程第4、議案第2号の質疑を終わ

りたいと思います。

◎議案第3号の説明、質疑

○委員長（藤本英樹） 次に、日程第5、議案第3号、令和6年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

それでは、当局より説明を求めます。岡崎健康対策課長。

○健康対策課長（岡崎一男） それでは、第3号議案書及び先ほどと同じく後ろにつけております横表の補正予算概要にてご説明を申し上げます。

今回の補正内容は、保険料収入見込額の精査等に伴うもので、議案書の表紙にありますように、歳入歳出予算の総額にそれぞれ117万8,000円を追加し、補正後の総額を1億8,107万9,000円とするものでございます。

主な増減内容といたしましては、こちらもA4の横表資料をご覧ください。

まず、1ページ目。歳入予算でございますけれども、1、2番の後期高齢者医療保険料につきましては、直近の調定額に基づく保険料見込みの精査等により、特別徴収、普通徴収を合わせて371万8,000円の減額。3番の繰入金は、法令に基づき一般会計から繰り入れることとされております低所得者に対する基盤安定繰入金の確定により116万4,000円の減額としております。4番は、前年度繰越金の確定に伴い606万円を追加しております。

次に、2ページ目、歳出予算でございます。

後期高齢者医療特別会計におきましては、町が収入をした被保険者からの保険料等を原則そのまま京都府後期高齢者医療広域連合に集積いたしますので、広域連合納付金として歳入予算と同額の117万8,000円を増額させていただいております。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 説明が終わりました。これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） ないようでございますので、日程第5、議案第3号の質疑を終わりたいと思います。

◎議案第4号の説明、質疑

○委員長（藤本英樹） 次に、日程第6、議案第4号、令和6年度宇治田原町介護保険特

別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

それでは、当局より説明を求めます。太田福祉課長。

○福祉課長（太田智子） それでは、議案第4号、令和6年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第4号）につきましてご説明申し上げます。

まず、議案書1ページをご覧ください。

保険事業勘定では、歳入歳出それぞれ618万3,000円を減額し、補正後の予算総額を8億9,925万円とするものでございます。

1ページをおめくりくださいまして、2ページ目をご覧ください。

第1表、歳入歳出予算補正の表でございます。歳入につきましては、3、国庫支出金381万円、8、繰越金2,120万1,000円を追加し、4、支払基金交付金910万8,000円、5、府支出金548万7,000円、7、繰入金1,659万9,000円を減額しております。歳出では保険給付費1,693万3,000円を減額し、基金積立金を1,075万円追加いたしております。こちらは、介護給付費や介護給付費負担金、介護給付費交付金の精査によるものでございます。

続きまして、議案書1ページにお戻りください。

2、介護サービス事業勘定についてでございます。歳入歳出それぞれ59万1,000円を追加し、補正後の予算総額を452万2,000円とするものでございます。

議案書10ページをご覧ください。

第1表、歳入歳出予算補正の表でございます。歳入につきましては、繰越金59万1,000円を追加しております。歳出では居宅支援事業費59万1,000円を追加しております。これはいずれも介護予防サービス給付費の精査によるものでございます。

説明につきましては以上です。

○委員長（藤本英樹） 説明が終わりました。これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手願います。

（発言する者なし）

○委員長（藤本英樹） ないようでございますので、日程第6、議案第4号の質疑を終わります。

◎議案第1号の討論、採決

○委員長（藤本英樹） 以上で、審査が全て終わりましたので、議案番号順に直ちに討論、採決に入ります。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤本英樹) 異議なしと認めます。

まず、議案第1号の討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤本英樹) 討論なしと認めます。

これより、議案第1号、令和6年度宇治田原町一般会計補正予算(第5号)の採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(藤本英樹) 挙手全員。よって議案第1号は原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第2号の討論、採決

○委員長(藤本英樹) 次に、議案第2号の討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤本英樹) 討論なしと認めます。

これより、議案第2号、令和6年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)の採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(藤本英樹) 挙手全員。よって議案第2号は原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第3号の討論、採決

○委員長(藤本英樹) 次に、議案第3号の討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤本英樹) 討論なしと認めます。

これより、議案第3号、令和6年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(藤本英樹) 挙手多数。よって議案第3号は原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第4号の討論、採決

○委員長（藤本英樹） 次に、議案第4号の討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） 討論なしと認めます。

これより、議案第4号、令和6年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第4号）の採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（藤本英樹） 挙手全員。よって議案第4号は原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第25号の討論、採決

○委員長（藤本英樹） 次に、議案第25号の討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） 討論なしと認めます。

これより、議案第25号、都市計画道路宇治田原山手線建設工事委託に関する協定の一部変更についての採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（藤本英樹） 挙手全員。よって議案第25号は原案どおり可決すべきものと決しました。

以上で、今回予算特別委員会に付託されました議案のうち補正予算4議案及び関係議案1議案の合計5議案についての審査を終了いたしました。この審査の結果につきましては、予算特別委員会委員長名をもって委員会報告書を議長宛てに提出いたします。

ただいま審査いただきました付託議案につきまして、3月13日の本会議において討論される方は、配付しております討論通告書を3月11日火曜日午後5時までに議長宛てご提出いただきますようお願いします。

委員各位の慎重な審査を賜り、ご協力をいただきありがとうございました。

ここでお諮りいたします。本日の委員会はこの程度にとどめたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） 異議なしと認めます。

本日の予算特別委員会はこれにて散会することに決しました。

なお、次回は来週17日午前10時から委員会を開きますので、ご参集のほどよろしくお願い申し上げます。また、17日以降の日程表を配付しておりますので、ご確認のほどよろしくお願いいたします。

なお、当初予算に係ります予算特別委員会の運営に関する基本的な申合せ事項につきましては、17日の予算委員会冒頭に確認をさせていただき、進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日はご苦勞さまでございました。

散 会 午前10時49分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

予算特別委員会委員長 藤 本 英 樹